

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03(4236)8801 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 代蔵 政伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03(4236)8801 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 代蔵 政伸

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目12番 7 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第119回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条に定める本店所在地を「東京都千代田区」から「東京都品川区」に変更する。
 なお、本変更の効力は、2027年3月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設ける。また、当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除することとする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長谷川淳一、米村泰輔、八高賢一、大塚康弘、松井秀樹、羽深 等、假屋ゆう子、網谷多加子、越野純子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田中公章氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	455,251	365	4	可決 (99.54%)
第2号議案 取締役9名選任の件				
長谷川 淳 一	437,028	18,587	4	可決 (95.56%)
米 村 泰 輔	455,282	334	4	可決 (99.55%)
八 高 賢 一	443,481	12,135	4	可決 (96.97%)
大 塚 康 弘	455,439	177	4	可決 (99.58%)
松 井 秀 樹	442,984	12,631	4	可決 (96.86%)
羽 深 等	443,213	12,403	4	可決 (96.91%)
假 屋 ゆう子	443,225	12,391	4	可決 (96.91%)
網 谷 多加子	455,442	174	4	可決 (99.58%)
越 野 純 子	455,442	174	4	可決 (99.58%)
第3号議案 監査役1名選任の件				
田 中 公 章	275,605	180,011	5	可決 (60.26%)

- (注) 1 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 2 第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 3 賛成割合は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したこ

とにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上